

楽しいくらしの講座 7月24日（金） 司法書士が教える相続の基本

相続のことって誰に相談すればいいの？

相続の考え方について、専門家から学びましょう！



栃木県司法書士会 夢沼司法書士を講師に迎え、「相続の専門家 司法書士が教えるキレイに相続を迎えるために必要な3カ条とは」と題した相続の基本講座では、受講者の方々が講師の説明に熱心に耳を傾けていました。質疑応答ではたくさんの方から、相続についての質問がありました。

受講者へのアンケートでは、「大変役に立ちました。」「相続について考えていかなければいけないと実感した。」「相続について考えていたところ、講座を聞くことができよい機会になりました。」「話が聞き易く資料も見易かった。」「とても参考になりました。」とのご意見をいただきました。

楽しいくらしの講座では、かしこい消費者になるために、毎日の暮らしに役立つ情報を習得していただくことを目的に様々な講座を開催しています。ご興味のある方は、広報さのや市ホームページに順次開催情報を掲載しますので、ぜひご参加ください。

佐野市役所 市民生活課